

## 令和5年度 静岡市中央卸売市場開設運営協議会 会議録

1 日 時 令和6年3月18日(月) 午前10時00分～11時30分

2 場 所 静岡市中央卸売市場 管理棟4階 大会議室

3 出席者 【委員 10名】

静岡県経済農業協同組合連合会	みかん園芸部長	川村 芳利
しずおか市消費者協会	理事	中村トミ子
静岡産業大学	名誉教授	佐藤 和美
静岡県経済産業部農業局農業戦略課	課長	中尾 穰
静岡県経済産業部水産・海洋局	局長兼水産振興課長	山下 啓道
静岡V F株式会社	代表取締役社長	関原 秀夫
三共水産株式会社	代表取締役社長	杉田 安隆
魚市静岡魚市株式会社	代表取締役社長	大川 知弘
静岡市青果仲卸協同組合	理事長	赤井 毅
静岡青果物商業協同組合	理事長	望月健一郎

【事務局 幹事2名】

静岡市経済局商工部	次長兼商工部長	金丸 貴之
静岡市経済局商工部中央卸売市場	市場長	長島 正卓

【事務局 書記4名】

静岡市経済局商工部中央卸売市場	市場長補佐兼総務係長	水野 智之
静岡市経済局商工部中央卸売市場	施設係長	大谷 則隆
静岡市経済局商工部中央卸売市場	業務係長	谷津 寿夫
静岡市経済局商工部中央卸売市場	業務係主査	西方 武弘

4 欠席者 【委員4名】

静岡市農業協同組合	常務理事	宇佐美卓三
静岡県中小企業団体中央会	経営支援部長	住川 守雄
静岡市中央卸売市場水産仲卸協同組合	理事長	平野 繁
静岡市水産物商業協同組合	理事長	伊藤 公雄

5 傍聴者 1人

6 報告事項

- (1) 昨今の青果・水産概況と令和5年取扱高
- (2) 静岡市（中央卸売市場）の取り組み

## 7 会議内容

《 開会 》

**【事務局 谷津業務係長】**

ただ今より「令和5年度 静岡市中央卸売市場開設運営協議会」を開会いたします。  
私、本日、司会を務めさせていただきます、業務係長の谷津と申します。宜しくお願い致します。  
初めに静岡市経済局次長の金丸から皆様に御挨拶をさせていただきます。  
次長、宜しく申し上げます。

**【金丸次長兼商工部長】**

皆さん改めましておはようございます。  
経済局商工部次長兼商工部長の金丸でございます。宜しくお願い致します。  
皆様には日頃から中央卸売市場の運営に色々な御助言いただきまして、本当にありがとうございます。

本日は今年度の開設運営協議会ということで皆様の貴重なお時間を頂戴しております。

この後、報告という形になりますけれども、市場の現状であるとか、先ずは今年度の取り組み、そういった足元というか現在の状況を御確認いただいて、来年度の施策につながるような御意見を頂戴したいと思っております。また、この後御案内をさせていただくのですが、市場は昭和51年開設ですので48年の歴史を積んできた、そこで今後はどのように運営していこうかという議論、つまりこれから先の50年を見据えてこの市場のあり方、というものを我々の方でも今年度様々な議論をさせていただいております。それをまた次のステップに向けてしっかりした方向性を定めていくため、具体的な打ち出し方というのを、改めて検討作業を進めさせていただこうと思っております。それには、市場の事業に関わっていただいている方々、市民生活の目線からの御意見を頂ける方々、更に様々な専門分野から御意見をいただける方々など、いろんな意見を頂戴しながら、より良いものをこれからの市場の未来に向けてしっかり作っていくという議論をさせていただきたいと思っておりますので、改めてお力添えをよろしく願いしたいと思っております。是非忌憚のない御意見をいただいて、有意義な会議にさせていただければと思いますので、本日はどうぞよろしくお願い致します。

**【事務局 谷津業務係長】**

ありがとうございました。  
議事に先立ちまして、本日の会議資料のご確認をお願いします。  
お分けしてあります資料は6点あります。  
1点目ですが「令和5年度 静岡市中央卸売市場開設運営協議会次第」です。  
2点目ですが「静岡市中央卸売市場開設運営協議会委員名簿・幹事名簿」です。  
3点目ですが、「資料1 全国の中央卸売市場部門別取扱量推移」というA3版でございます。  
4点目ですが、「資料2 令和5年度 中央卸売市場事業会計」でございます。

5点目ですが、「資料3 静岡市中央卸売市場 将来構想【骨子案】」という冊子になります。最後に、資料4 令和6年度 中央卸売市場事業会計 という表題です。以上6点でございますが、不足等ございましたら、お申し出いただきたいと思ひます。よろしいでしょうか？

(申し出なし)

そして、一点、皆様にお知らせがございます。

配布資料のうち2枚目の「静岡市中央卸売市場開設運営協議会委員名簿・幹事名簿」をご覧ください。

本日は、名簿の1番目の宇佐美様・2番目の住川様・12番目の平野様・14番目の伊藤様が、それぞれ所用により御欠席との御連絡をいただいております。

名簿13番目の望月様におかれましては、途中からご参加されるとのご連絡を頂戴しております。赤井様も業務の関係でまだお見えになっていませんが、こちらの方に向かいつつあるということをお伺しております。

なお、ここからの進行ですが、規則に基づきまして、会長の佐藤様に議長をお願いしたいと思ひます。佐藤様、よろしくお願ひします。

#### 【佐藤議長】

皆様こんにちは。会長を仰せつかっております佐藤でございます。よろしくお願ひします。

本日はお忙しい中をお集まりくださり、ありがとうございます。

皆様ご存じのように、市場を取り巻く環境は大変変化しております。消費者ニーズの多様化や生産の構造変化、国際化はずいぶん前から言われていますし、輸送に関する流通は近年大きく問題視されているところでございます。そういった事柄にどんな風に対応なさっているのか、本日はお話を伺いたいと思ひます。

本日も有意義な会議になりますよう、皆様からの忌憚ないご意見をたくさん賜りますようお願いいたします。

昨年度から引き続いての委員さんもいらっしゃいますが、新たにご就任された委員さんもいらっしゃいますので、皆様には自己紹介をお願いしたいと思ひます。私の右手の方から順番に、お名前とご所属を含めて簡単にお願ひいたします。

#### 【川村委員】

静岡県経済連でみかん園芸部長をやらせていただいております川村です。お願ひします。

#### 【中村委員】

静岡市消費者協会の理事をしています中村と申します。

#### 【中尾委員】

静岡県農業戦略課長の中尾でございます。よろしくお願ひします。

**【山下委員】**

県の水産海洋局の山下と申します。1年前に水産振興課に参りまして7月から局長をやらせていただいています。よろしくお願いいたします。

**【関原委員】**

静岡市中央卸売市場の静岡V F株式会社の関原です。

**【杉田委員】**

水産物部の三共水産代表の杉田です。本日はよろしくお願いいたします。

**【大川委員】**

同じく水産物部の静岡魚市の大川と申します。よろしくお願いいたします。

**【赤井委員】**

青果仲卸組合の理事をやっています赤井と申します。よろしくお願いいたします。

**【金丸次長兼商工部長】**

開設の方も挨拶させていただきますけど、部長の金丸です、よろしくお願いいたします。

**【長島市場長】**

市場長の長島と申します。本日よりよろしくお願いいたします。

**【水野市場長補佐】**

おはようございます！市場長補佐の水野と申します。よろしくお願いいたします。

**【大谷施設係長】**

施設係長の大谷と申しますよろしくお願いいたします。

**【谷津業務係長】**

私、司会を務めさせていただきました業務係長の谷津と申します。よろしくお願いいたします。

**【西方主査】**

同じく業務係の主査の西方と申します。よろしくお願いいたします。

**【佐藤議長】**

ありがとうございました。

最後になりますが、わたくし、昨年、静岡産業大学を定年退職いたしまして名誉教授となりました、佐藤です。専門は経営分析、管理会計です。よろしくお願いいたします。

それでは会議の方を進めさせていただきます。

先程、事務局から欠席の方のお名前の紹介がありましたが、本日は、委員14名のうち9名の

出席となっております。

会議の開催要件である過半数を満たしておりますので、静岡市中央卸売市場業務条例施行規則第74条第2項の規定により会議は成立しております。

また、本市におきましては、「附属機関等の会議の公開に関する要領」に基づきまして、附属機関の会議は原則として公開することとなっておりますが、よろしいでしょうか。

**【各委員】**

(異議なし)

**【佐藤議長】**

本日は概ね 11 時半頃を目途に終了したいと思います。それでは、次第に従い、議事を進めさせていただきます。

報告(1)「昨今の青果・水産概況と令和5年取扱高」を事務局より説明願います。

《 報告 (1) 昨今の青果・水産概況と令和5年取扱高について 》

**【事務局 西方主査】**

それでは事務局から説明させていただきます。資料1をご覧ください。

こちらは農林水産省にて調べた、全国の中央卸売市場での、青果と水産物の取扱の状況です。食料品の流通環境の多様化などの影響により、食料品の卸売市場での経由率減少が語られて久しい昨今、取扱数量は減少し続ける一方、取扱金額は横ばいか緩やかな減少状態にあります。

令和6年2月に農林水産省が「卸売市場をめぐる情勢について」と題してまとめた資料によりますと、取扱数量の減少傾向の理由には、産地での生産量減少があるとされます。農作業等で機械化できない作業が多い中、農業従事者の減少による労働力不足が、生産量を減少させています。

また、水産庁のまとめた「漁業生産の状況の変化」の分析によりますと、海洋環境の変動等の影響による水産資源減少、特に主要な魚(マイワシなど)の減少、更に国際的な資源管理の厳格化による遠洋漁業の縮小など、漁業生産は減少傾向にあり、水産事業は厳しい経営環境にさらされています。少ない荷をめぐり、激しい競争が伺えます。

全国的な傾向は、静岡市中央卸売市場でも、ほぼ同様です。

2枚目をご覧ください。

左側の表が、当市場の令和4年と令和5年の取り扱いデータです。

令和5年は、当市場の取り扱い品目である青果物と水産物の合計は、全国的な動向と同じく、取扱数量は前年比では減少し、取扱金額は横ばいとなります。

野菜・果実、生鮮・冷凍など区分ごとの取扱数量、取扱金額もほぼ同じ傾向です。

過去5年で見ますと、右側の棒グラフの通り、ゆるやかな減少となっております。

このように、取扱数量の飛躍的上昇が難しく、国内人口構造を考慮すると大幅な需要の増加も期待できない昨今ですが、当卸売市場の事業者は、青果部につきましては、卸売業者が、ドックシェルターを整備し、県内や清水港背後圏の山梨県や長野県などから集荷した青果物を、静岡市場・清水港を経由し、台湾・香港などをはじめとしたアジア各国への輸出拡大を図っていく取り組みを行っております。

また、仲卸業者では、市場内に冷蔵庫を設置し、更なる低温管理による鮮度・安全性を高める

取り組みや、旬の野菜に自社で独自開発した認定印を貼り、消費者の購買力を高める取り組みなどを行っています。

水産物部では昨年秋に卸売業者が中心となり、年末商品展示会を4年ぶりに開催しました。水産物の年末商品では県内最大とも言われる展示会で、量販店や小売業者等に積極的に商品のPRを行い販売拡大に努めるとともに、市場で取り扱う商品を再認識していただくなど、大盛況だったとのことでした。

同じく水産物部の仲卸業者は複数の事業者で協力して、超低温冷凍庫、即ちマグロなどを冷凍保管できるだけの低い温度を維持できる設備を整備し、水産物の品質管理強化により一層、取り組んでいます。

市場内事業者の皆様も不断の努力を続けていこうとする中で、市場開設者である静岡市の取組を次にご説明させていただきます。昨今の青果・水産概況と令和5年取扱高についての報告は以上です。

#### 【佐藤議長】

有難うございました。

皆様、ご質問ご意見はございませんか。

では、私のほうから1点。

只今の報告によりますと、数量と金額において、青果部は前年を若干ですが上回っているという状況です。

水産物部は数量においては96.8%ですが、前年の86%に比べれば、減少の率・程度が押し留まったとみることができます。金額では前年を上回り、これは安心材料ではないかと思ったのですが・・・首をひねっていらっしゃいますが・・・つまり、減少傾向にあったものが押し留まった、そして若干でも上向いているということは、市場の皆様の様々なご努力があったのではないかと察する次第でございます。

この厳しい環境の中で経済環境が好循環に向かいつつある今、踏みとどまって、若干上を向いた市場業績が来年度に繋がっていくとみた次第でございます。

この「若干上向いた」という要素について、少しお話を伺いたいと思いますが、如何でしょうか。

#### 【赤井委員】

この市場の得意分野が何であるかというのがなかなか明確でないのですが、ただいま先生が言われたように、踏み留まっている業界ってやっぱりコロナ明けで抑え込まれたじゃなくて、特需で売れたところがやっと100%を維持しているかなという考えじゃないかと思います。

コロナ明けから、結局、果物も野菜も魚もそうなのですが、どうしても食べなければならないというものですので、これが底辺じゃないかなと自分は思っています。これからきっと減少していた業界が、お菓子だったりジュースだったり、加工食品であつたり冷凍商品だったりをガンガン売ってくると思うので、さてそこで「生野菜とか普通の魚をどのように売るのか一番の課題」と自分は思っています。なので、時代の流れからいけば、安心していませんかじゃなくて、逆に危険じゃないかなと思っています。

**【佐藤議長】**

静岡市の人口は減少傾向にあります。そして高齢化も進んでいます。一般市民の消費への需要は多分伸びていくことは少ないだろうと予測されます。となると、その他のニーズを引き込むことが重要です。景気の好循環の中で発展する産業の、生鮮品需要に活路を見出していくことに関しては如何でしょうか。

**【赤井委員】**

この市場の中には関連食品を扱っている会社もありまして、そういう関係でいけば、青果鮮魚以外に、食品だったり、特に静岡で特産のお茶だったり農業の一番根本の米だったり、中央卸売市場に集める方法がないかと思ひまして。

根本的にその枠を広げない限り、先細りになってしまうと思ひます。

特に静岡市は消費地で、浜松のように生産地ではありません。

そういった面で、やはり産地より流通コストが高いものになります。

静岡市中央卸売市場は消費地だけでいいのか、浜松の農家に生産を任せておけばいいのか、静岡の農家はどうすればいいのか。

枠を広げる事で、食の中心としての市場を考えてもいいんじゃないかなと思ひます。

**【佐藤議長】**

生鮮品を幅広くとらえて市場における需要と供給をマッチさせることによって、取り扱いが大きくなるということですね。

そのほか、レストランや宿泊業、加工食品産業からの需要をキャッチして、集荷・販売の太いパイプを作ることも重要ですね。

**【関原委員】**

議長おっしゃる通り、全体としては、多方面からですね、色々な方策を講じていまして、ストレートに生のものを販売してくれるスーパーさん、あるいは今加工とおっしゃいたけども、全てのあるいは色んなツールがあるんですよ。

それらをどれだけ網羅ができるかっていうことで、一説にはですね、消費される青果物の半分を上回るものが加工されて流通している。

スーパー量販店に行けば、必ずカット野菜のコーナーがありまして、キャベツの千切りとか、そういったものが消費される割合が半分を超えている。

こういう時代になっているということで、全体を考えますと、そういったところに我々どれだけ納品できるか、ということをしっかりやっていく。

ただ、この表の、前年対比の青果物の 103.9%売上については、一つには今年の夏場、非常に高温であった。ものが作りづらい。そして価格が安定高値で推移した。そうは言っても同じだけの量は扱ったということで、こういう数字になった。

今年度 12 月繁忙期が非常に暖冬だったということで、12 月の商戦について我々としては、残念な数字になってしまったということでありまして、かなり我々業界は天候にどうしても左右されてしまうということで、価格の浮き沈みで、どうしても取扱金額が変わってしまう。

ですから、たまたま今年の夏から、猛暑で、いろんな影響を受けた、取扱金額が増えた、こう

いうことでございます

先ほど赤井委員からありましたけれども、私も、もう底を打っているという認識を持っている。

ここから色々な方策を講じた結果ということで、社内では考えて方策をとるということです。もう一つお話ししますと、2024年問題が4月からということで、現状色々な産地からですね、遠方の産地から「静岡さんには行けませんよ」という声が上がってきておまして。そののところでどう解決していこうかということで、・・・産地訪問に足を向けて、実は開設の皆さんに御同行を願って静岡市として感謝状を贈呈しようということで、長年私ども出荷団体に対しまして、静岡市として感謝状を持って御礼に行くことによって、できるだけ継続的に出荷をお願いしたいというようなことで、この市場の取扱を守っていこうということを行い、色々方策を考えております。

#### 【佐藤議長】

物流の問題で、例えばこれまで北海道から運んでいたものをもっと近隣の県、生産地からとりよせる、そういう切り替えっていうのはあるのでしょうか

#### 【関原委員】

もちろんそれは静岡県経済連の方がいらっしゃいますけども、相当、静岡経済連さんにはお願いをして、現在の取扱いを・・・、もっと言えば、新しいその産地と一緒に作って作った上で、それを一般的な消費流通に載せるか、あるいは加工分野に持っていくか、そののところで産地消をしっかりとる、これを軸に。

ただどうしても夏場であるとか、静岡県は・・・夏場の暑い時の対応などを、しっかりやろうと思います。

#### 【佐藤議長】

頼もしいご意見をうかがいましたが、他にご質問などございますか。

#### 【山下委員】

県の水産振興課ですけれども、先程議長の方から、水産物は底を打ったのではないかっていうお話ございましたけども、特に今年度の状況としましては、モノが正直言って取れてないという中で、金額だけはちょっと高くなっているところがあったりします。漁業者の皆さんはそれでもまだ掛け算をすると相応の収入の形になっていて、実際にはこちら市場の関係者の流通の方ですとか、加工の方が多分、非常に厳しいような状況になっているのかな、ということもあります。

ただ、県で何をやっているかという、なかなか難しいところがあって、不漁対策は桜エビはある程度の資源管理をしていけば、もう爆発的に増えることはないんでしょうけれども、ある一定の需要の中では何とかいけるのかなっていう、今のところそのくらいの見通しを持っています。

その他の話ですとシラスですとか、アサリですとかキンメダイみたいなもので、まだまだ海洋環境、特に黒潮大蛇行の影響がある中で、魚がこっちに来られないってところもあって、本当になかなか厳しい状況がある。一方で海洋環境が温かくなってくると取れる魚っていうのも、他の県ですと、出てきているのですが、静岡県はなかなか正直言って、そのの恩恵もなかなかないっていう中で、ただ、そういった中で若し新しい魚が取れるようになった時とかって、や



っぱり市場の力を借りながらというところもありますし、ただ、これはちょっと聞いた話なんですけれども浜名湖のフグはですね、去年よりは今年の方が取れたですけれども、九重さん（ホテル九重 2021年廃業）とかなくなって影響があるんですよ。

高級魚というのは、なかなか地産地消のところもできてなくて、豊洲とかにはですね、逆にその温暖化みたいところで福島とか、そういったところの魚が行っちゃっているようなところもあったりする中で、やっぱり先ほども4年ぶりに水産物の展示会みたいなものを開いていただいたということで、やっぱり継続的にそういった意味での発信をお願いしたいと思ったこと、物流の2024年問題もありまして、私ども市場の方とお話しする機会なく付き合いなくて本当に貴重な経験でちょっとお伺いしたいと思うんですけども、漁協さんとは割と付き合いがあたりするので、キンメダイって実は伊豆以外にも御前崎で捕れたりするんですが、御前崎の場合ですと、その日に揚がったものを午後に一部出荷みたいなものができたんですけど、ちょうど2024年問題ができて、便がなくなっちゃったとか、焼津もカツオマグロの一大産地という形でもちょっと出てくるんですが、なかなかそのところまだ正直ちょっとこの前お話聞いた中でも、やっぱりちょっと4月にならないとは正直よくわからないところもあたりする中で、ここにいらっしゃる皆さんのところの2024年問題に対して何か対応みたいなものも、もし今ちょっと聞かせていただければ、と思います。

#### 【杉田委員】

今話のあった2024年問題で、当社も全国から魚を集荷していますので、当然その運送会社さんと何回も話をしているんですよ。

だけど正直、運送会社さんの方で「実際やってみなきゃわからない」のが答えです。

そういったことなので逆に本当にそういうところを懸念しているのだけど、あと「航空便で飛ばすよ」とか言っても、羽田とか、そういうところがもう集中しちゃえば荷さばきもできないし、そうすると本来なら次の日に来るのが翌日になっちゃっているとかね、そういう心配事もあるんですけど、ほとんど運送会社さん自身が「蓋開けてみなきゃ、どうなるかわからない」っていうのは本当。実際、様子見ながら対応して運送会社さんにお願いするしかないですよ。「必ず積んで来てください」とか。そんなところが、現状だと思います。

#### 【山下委員】

やっぱり今あまりないのかもしれないけれど、運送会社も行きと帰りのところで、荷物を基本的に上手く合理化しちゃっているんで、そのところの空き便みたいな話もあまりないということですね。例えば、魚はなかなかそのところが1回魚積んじゃうと、洗浄とかもあたりしてもなかなかと言うか・・・

#### 【大川委員】

だからね、魚ってあたりなかったりするから、定期便はなかなか難しいですよ。

今現状で聞いているのは「青森あたりの荷物は、翌日はやはり難しくなっている」という話。

西もやっぱり九州あたりは名古屋で中継するのか、時間帯によっては厳しくなる。

実際に動いてみないと、どういう形になるのかっていうのは、ちょっと見えないところありますよね。

**【山下委員】**

ゴールデンウィークあけまでは手探りですか

**【大川委員】**

特に生鮮物って、定期便で確実にないと・「浜」がたまたまなかつたりすると、トラックが一番嫌うのですよね。だから冷凍食品とか冷凍水産物であれば、確実に計算して物を運べるのだけど、生の鮮魚類っていうのは本当にちょっと風吹いたりすると、そういうことで一番運送屋さん泣かせの部分ですよね、魚っていうのは。

**【杉田委員】**

東京の豊洲は主要市場であり、長崎から九州から豊洲には直送便をたてるよ。ただ中継で降ろしていかないよ、時間かかっちゃって。アウトになるから。そういう話も聞いています。

**【佐藤議長】**

近隣の市場と提携しながら一緒になって荷を運ぶっていうやり方で、量を稼ぐ、というのは難しいですか。

**【杉田委員】**

この問題は結局、ドライバーの労働時間が問題であり、そこでもう引っかかっちゃうのです。荷はあっても、もう7時間8時間経っちゃうので。

**【佐藤議長】**

ということは、問題は二つ。

荷の不定期、それから労働時間の問題ですよね。

労働問題の方は、おそらく中継をすることによって、多分解決したりすると思うのですが、不定期に関しては、その近隣の市場が一体となって提携し合って、運ぶこともあるのかなと思ったりするのですが、なかなかそういうことは難しいですか。

**【大川委員】**

魚の場合、県内の地方市場がありますよね。

静岡に集まって、そこから地方市場の皆さんがこちらに車を入れています。

ここに1回集めてそこから流すっていう感じですよね。

一昔前と違って地方市場って、例えば昔は磐田とかですね、袋井二俣ってあったのですよね。魚の地方市場、それがなくなったんですよね。

だから、もう県内で、市場で生鮮から塩干もの、一般食品まで扱う市場ってもう静岡・浜松だけなんですよね。

その中で静岡っていうと、ど真ん中に非常に地理的には有利なところにありますからね、ここに1回集めて地方のそういった地方市場であったり、そこに流しているっていう、そういう役

割になっているのですよね。

【佐藤議長】

そういう役割なのですね。わかりました。

他にご質問はございますでしょうか。ないようでしたら次に参ります。

《報告（２）静岡市（中央卸売市場）の取り組み》

【事務局 西方主査】

令和５年度事業報告として、先ず資料２をご覧ください。

当卸売市場は静岡市の特別会計ですが、公営企業会計は適用していないため、表のとおり、地方自治体の歳入歳出に則った事業会計で運営しています。

歳入で大きな割合を占める（１）使用料及び手数料は、市場内事業者の皆様から納付していただく市場使用料、施設使用料です。

（５）諸収入のうち、雑入にある電気水道料等納付金も同様に市場内事業者の皆様から電気水道等の使用した分に応じて、納めていただくものです。

次に、歳出についてですが、（１）総務費、アの一般管理費、イの施設管理費、（エ）今後の市場のあり方検討事業費、②の業務費が、それぞれ主要事業を賄うものです。

令和５年度の市場事業会計の予算は以上の通りですが、各事業について次の２頁でご説明させていただきます。

２頁目の「令和５年 主要事業一覧」をご覧ください。

１ 一般管理事業は、（１頁目のア一般管理費（ア）～（ウ）に相当し）当卸売市場の機能を維持するため、光熱水費など支出し、適正かつ健全な市場運営に努めました。

２ 今後の市場のあり方検討事業では、当市場の現状把握を進めるとともに、令和４年度から引き続き、第３者による附属機関である中央卸売市場将来構想検討委員会を開催し、同委員会から提言と将来構想骨子案を受領しました。将来構想については、後ほど資料３にてご説明いたします。

３ 施設管理運営事業は施設管理運営費で賄い、市場施設機能維持を図るため、設備の保守点検や場内警備などを実施しました。

４ 施設整備事業は施設整備事業費で賄い、市場施設の機能維持を図るための計画的な修繕や設備更新を行いました。５年度は冷蔵庫棟のＣ級冷蔵設備の取替などを行いました。

５ 業務管理事業は、（１ページ目の②業務費で行い、）取引等の市場業務の適正化を図るため、中央卸売市場業務条例に基づき市場関係者の指導育成及び監督を行う事業であるとともに、当市場に対し、市民の皆様からの理解促進のため、開放型市場への取り組みを進めました。主な事業は２頁下の段に記載の通りです。

取引等の市場業務の適正化を図る業務のうち、立入検査などは改正市場法改正後に市場開設者に委ねられたものです。これは決して不正の摘発や犯罪捜査のためではありません。市場内事業者の業務が適正に行われていることを確認し、不適正なところがあれば直していただくことで、当市場が公正な公設市場であることを担保する意味合いがあります。

なお、立入検査は業務検査と財務検査を行います。業務検査は日々の取引が適正に行われているか確認し、財務検査は帳簿類を調べて財務状況を確認するものです。

開放型市場への取組は、3 ページ目以降に写真付きで資料を付けました。ご覧ください。

市場まつりは開設者である静岡市と市場内事業者で実行委員会を組織して運営するもので、令和5年度はコロナ禍明けの4年ぶりの開催となりました。

今回は特に若年層を呼び込むこと意識して、家族連れで楽しめるイベントを企画提案しました。静岡の地場産業の一つであるプラ模型に着目し、ホビーエリアと称して、艦船のラジコン実演や工作教室を開催しました。福引や模擬セリなど従来から馴染みのイベントと相俟って、早朝からの数時間に約1万人もの来場者が訪れ、大盛況でした。

市場見学も令和5年度はコロナ禍明けで本格的に再開した事業です。

夏休み子ども市場見学は開始時間が早朝にも関わらず親子で多数の応募をいただき、参加者には、マグロのセリ見学や多数の生鮮食料品が積み降ろしされる卸売市場の独特な光景を目にいただき、参加者親子からは新鮮な体験に高い満足度を得られたという声を多数いただいております。

鈴木学園の生徒の皆さんと先生方数十名に見学に来ていただいた際は、食材の流通ルートのひとつである卸売市場の現場を目にすることは、調理に携わる仕事を目指す生徒の皆さんにとって、食材がどう扱われ調理の場に流れてくるのか、その一端を知ることができた意味で、非常に有意義な経験となりました。

市場見学は、通常は事業者のみが入場する卸売市場という場で、参加者の安全確保という留意すべき点もありますが、参加者の見学体験を通しての満足度は非常に高く、卸売市場に良いイメージを持っていただき理解促進に繋がる意味で、今後も進めていく事業です。

料理教室は市場内事業者の方が講師を勤め、参加者に旬の食材について知ってもらうとともに、おいしく食べる調理方法を学び実践していただくものです。

こうした食物に係る知識経験は、卸売市場で扱う生鮮食料品の消費拡大とともに、農林水産省の推進する「健全な食生活のできる人間育成」、即ち「食育」に通じます。

料理教室の参加者からは、食材の専門家でもある市場内事業者からの食材の話に新鮮な驚きを感じたなど、食材である生鮮食料品に高い関心を持っていただき、非常に好評でした。

以上で、令和5年度の事業報告とさせていただきます。

資料3をご覧ください。

先ほどご説明した、今後の市場のあり方検討事業において、将来構想検討委員会が審議検討し、静岡市に提出したものです。

これは外部の有識者等の視点を取り入れて、客観的に当卸売市場のあり方を検討して、とりまとめたものです。

内容的には、皆様既にご覧になっているとは思いますが、食品流通をとりまく社会環境の変化を明らかにした上で、当卸売市場の現状把握を進め、その公共性と公的関与のあり方をふまえ、目指す将来像を提案し、将来像の実現に向けた基本方針を示しています。

これは将来構想の本編、完成版ではありません。骨子案であり、そういう意味では肉付けするような取り組みがまだ必要です。

令和6年度は、後ほどご説明しますが、ある意味では、この骨子案に肉付けする取り組みとなります。これを基にしつつソフト面の機能強化となる事業を行い、その事業の成果と合わせて、当市場の将来的な戦略、構想を策定する予定です。

令和6年度事業計画として、資料4をご覧ください。

市場事業会計の歳入と歳出は、表のとおりで、歳入の費目などは、令和5年度とほぼ同様です。

次に、歳出についてですが、令和5年度同様に、(1)総務費、アの一般管理費、イの施設管理費、(エ)今後の市場のあり方検討事業費、②の業務費が、それぞれ主要事業を賄うものです。

各事業について、同様に次の2頁以降でご説明させていただきます。

2頁目の「令和6年 主要事業一覧」をご覧ください。1 一般管理事業は、当卸売市場の機能を維持するため、光熱水費など支出するものです。3頁でその詳細を記載しています。当市場を日々運営していくための必要不可欠な基幹的事務です。

2 今後の市場のあり方検討事業については、4頁をご覧ください。

「エ 今後の展望」にあるとおり、まず取扱数量の回復を図るとともに、「選ばれる市場」へと成長していくためのソフト面での検討を進め、併せてソフトに見合ったハード面も含んだ構想をまとめます。

具体的には、令和5年度の将来構想骨子案を基に、中長期的な戦略を策定します。

それと共に、当市場の取扱数量回復を図る実証的な取り組みを、出荷者や小売も含めた事業者との共同で行い、それを成功事例として場内事業者への横の展開を図ります。

それらの成果を踏まえて、出荷者等に「選ばれる市場」に成長するためのハードソフト両面での当卸売市場の将来的なあり方をまとめます。

3 施設管理運営事業は、詳細は5頁のとおりですが、市場施設機能維持を図るため、場内警備や清掃、各種設備の運転及び保守点検設備の保守点検などを実施します。

4 施設整備事業では、市場施設の機能維持を図るための計画的な修繕や設備更新を行います。6年度の詳細は6頁にありますが「ウ 課題及び懸案事項」にあるとおり、施設機能維持のための修繕等は事業者と協議しつつ実施しているものの、施設機能の高度化については現状の市場会計の収支見通しを考慮すると、実施の見通しがついていません。今後の市場のあり方検討事業において策定される当市場の将来像の中で、今後の施設整備の方向性を明らかにした上で、整備事業を計画及び実施いく必要があります。6年度の主な修繕や設備更新は7、8頁のとおりです。

最後に9ページの業務管理事業、それについては業務費で行っています。

令和5年同様にやはり取引等の業務適正化を図るため条例に基づいた市場関係者の指導監督を同じように行うとともに、さらに、食育の推進そういったものを含めた開放型市場への取り組みをより深化させ、実施していく予定であります。

例えば、まつり実行委員会では、「卸売市場について学ぶ出前講座を実施する」という提案もありました。市民に卸売市場内に来てもらうだけでなく、卸売市場の職員や事業者が市場外へ出向いてPRすることで、市民に卸売市場を馴染みの場と感じてもらえることを目指す試みです。

市場見学についても、小中学校と連携して社会科見学組み入れてもらい、参加者を増やしていく。市場で働く人の高齢化や担い手不足が言われて久しい中、若年層を対象に卸売市場の仕事に興味や関心を持っていただく。こうしたことを市場活性化のための実現に向けて進めていきます。

最後の、料理教室では、WEBを通じた電子申し込みを5年度末に試行して大変好評だったことから、6年度は本格導入し、利用者の利便性向上を図っていく予定であります。

以上で、令和6年度の事業計画の報告とさせていただきます。

#### 【佐藤議長】

今の報告についてご質問はありますでしょうか。

**【中尾委員】**

浜松市の方は今年度に基本計画策定がされると聞いております中で、(静岡市は) 来年度に将来構想を確定する。(静岡市は) 施設の整備については、方向性として改修するという方向で行こうとしているか、ある程度全体再整備か。

もし、なんとなくあれば、どちらの方向性が強いかっていうことと、あと実際に再整備はいつ頃から具体的にスタートするのか、もし方向性として概ねこのくらいの時期からスタートさせたいのだからということが具体的には当然出ていませんので、どのくらいを目処に再整備の方を市場としてスタートしていきたいのかっていう方向性をお聞きしたい。

**【水野補佐】**

私、水野からご報告いたします。

その方向性につきましては、先ほど西方からもご報告ありました通り、来年度ソフトの取り組みを踏まえて、将来構想をまとめていくという形になりますけれども、やはり再生備を行うにあたっては、その投資見込みというものが見込めないと果たせないという状況からも、まずはソフト面での成長戦略作りが肝になりますけれども、その上で取扱数量の回復押し上げのきっかけ作りを行うことで、その投資効果というものを見込みたい。

そうした暁にはですね、庁内の合意形成、意思決定というものを果たして参りまして、その上で再整備が見えてくるのかなというふうに考えています。我々の想定では、現地建て替えということを検討委員会の皆様からご意見をいただいたところでございますので、それを尊重していきたいと思う考えです。

また、PFIといった民間活力の導入というものも考えてまいりたいと考えておりまして、最短で令和10年ぐらいに事業者の選定を行いまして、基本設計・実施設計の後、最短で12年工事着手というような形で考えです。

**【中尾委員】**

ありがとうございます。

**【佐藤議長】**

ありがとうございました。令和12年・・・そんなに遠くない、すぐ来そうな感じですね。

投資見込みと、先ほどおっしゃっていましたが、要は、「現状よりプラスでなければならぬ」とお考えになっているのでしょうか

**【水野補佐】**

そうですね、それは具体的にどこまでいけばいいのかというところは、まだ定かではありませんが、やはり、少なくとも、現状維持以上の取扱数量、金額も含めて、条件になってくるかなと考えています。

**【佐藤議長】**

ありがとうございました。他にご質問はございますでしょうか。

**【杉田委員】**

よろしいですか。

今の再整備の話なんですけれど、将来を見据えて、青果団体さんにしても水産の団体にしても開設にしてもね、もう既に新しくなった市場、改修された市場を視察に行ったりして、「将来静岡にもこういうのを作ろう」とかね、「こういう機能があったらいいね」とかね、そういうのを各団体に提供して、いいところを取り入れていければいい、と考えております。

**【佐藤議長】**

頼もしい、将来が明るくなる話でしたが、視察などで得た知見をもとに、できるところ・できないところ・強み・弱みを分析して再整備に取り組んでいただきたいと思います。

ほかにご質問はございますでしょうか。

将来構想の中に、施策の柱として集荷力販売力の強化が大事と書かれていました。集荷力販売力の強化が投資見込みに応えられるものになっていくための方策として、来年度静岡市場では、「攻めの戦略」を掲げていらっしゃいます。それに対する市場に係る皆様の意気込みを伺いたいのですが、如何でしょうか。

**【関原委員】**

まず地産地消ということで、我々も認識をしているところであります。

現在 20 数億の取り扱いをさせていただいている静岡経済連さまについてはですね、社内通達で 30 億円にしようということで、各 J A の担当を決めて、そこに足を運んでいろいろ提案をして、そしてまず県内からやっというところ、そのところが一番の課題であります。

あと先ほど申し上げましたように遠隔地の問題も、集荷をどのようにしていくかという、当然産地訪問するわけですけども、今計画しているものは、東京都内に、入る手前でストックポイントを設けて、そして静岡まで、どうしても輸送できないものをそこにせき止めて、一括集荷することを計画しております。

具体的に内容精査して、契約するところまで考えています。

「東京までは何とかそれ以降はちょっと無理だ」という産地がこれからどんどん増えることを懸念してしまってますね。

東京に入る手前のところで 300 から 200 坪くらいの空き倉庫を使ってですね、とにかく荷物をしっかり入れるということを計画を練ってやっというところなんです。

**【佐藤議長】**

大事な点は売れる商品を集めることにあります。売れる商品は販売力に繋がります。その点、仲卸さんはどのようにお考えでしょうか。

規制が緩やかになったことで、販売については卸さんも考えられていますか。

**【大川委員】**

市場法改正されてからは、かなり自由になっていますよね。

水産の場合で言うと、本来業務ではないような、例えば「ECサイトで販売している業者への

地場製品の販売」ですとかね、そういうことは結構やっています。

本来業務ではない「兼業業務」って、市場を通さずに、もう荷物は直送、直接そういうセンターに入れる、そういう商売ってのはかなり増えていますし、仲卸さんなんかはですね今水産の場合で言いますと、地元の量販店なんかも所謂バックヤードですね、人手不足っていうことで、市場内で特に鮮魚類一時確保して、スーパーさんのバックヤード機能を取り込む、そういう流れっていうのは、出てきている。水産って結構自由ですから。自由に商売がね、東京あたりの卸なんかは今、売り上げに健闘しているのは、例えば輸出の部分とか、そういう部分が結構一生懸命やっていますし、静岡なんかでも結構、山梨の方ですね、例えば農協さんと水産さんなんかでも連携して、水産物の販売を静岡県の静岡市農協さんなんかとね、例えばあの年末の、組合員さんの共同購入というですかね、そういう形の提携なんかもやっているんですけど、新たにアクセス的に甲府などと近くなったから、そちらの農協さんと水産と連携して水産物をJAさんのそういうところで販売してもらおうとですね、いろいろそういう連携っていうのは、かなり自由になってきているっていうか、出てきます。

**【佐藤議長】**

販路の強化拡大に取り組んでいるんですね。中村委員いかがですか。

**【中村委員】**

先ほどの話を聞いて、「地産地消」に力を入れてくださっており心強かったです。

静岡市消費者協会もウクライナ情勢で色々懸念されたのですが、農薬を作る材料原料なども入ってなくなる話を聞きまして、私達の消費するものは国内で生産したものを消費しようということ、「国消国産」を掲げて色々勉強会を開きまして、その「国産国消」を進めるためには先ず地元で採れたものを使う。地元の農家さんを応援して、それで更にたくさん作っていただいて、できれば安く私達消費者のもとに入るようにという、その「地産地消」っていうのを進めているものですから、先ほどの話を聞いて心強く思いましたし、こちらの資料を読ませていただいたら、静岡県で生産しているもので静岡市の市場に入ってくるのが、約20%と聞いて、もし静岡県以外からものが入ってこなかったら10人のうち8人が飢え死にしまうかもしれないと感じたんですけれども・・・。トラックで遠くから運んでくることもなくなれば、CO2の排出も少なくなり、環境にも優しいということになりますし、新鮮でおいしいものが食べられるということになります。心強く思っています。

**【佐藤議長】**

地産地消にぜひ取り組んでいただきたいと思います。川村委員いかがですか。

**【川村委員】**

私どもとしては先ほど、関原社長の話にもありましたけど、できれば地元で買っていただくのが一番です。物流の費用もかからないし、農家さんの手取りも多くなるし、環境の話もあります。どうしても農家さんは儲からないと辞めてしまうので、私どもはそれ（地元農家の取り組み）を手助けしながら、農業の面積を維持したり、発展するためにも、農協と連携して取り組んでいくことを再認識して、日々の業務に取り組んでいけたらと思います。県産農産物の販売をよろし



くお願いいたします。

**【佐藤議長】**

静岡県内の様々な団体が協力し合って、静岡県の生鮮品及び食品流通に対応し、産業の発展に寄与できると思います。その中で、卸売市場の機能が最大限に生かされることを期待するところです。

予定の時間を少々過ぎたところですが、最後に、本日の会議で何か言い残したことなどございますでしょうか。

(特になし)

**【佐藤議長】**

ではこの後、市場長の閉会のご挨拶をお願いいたします。

《閉会》

**【長島市場長】**

改めて本日はお忙しい中、お集まりいただき、貴重なご意見を頂戴しまして、本当にありがとうございます。

皆様から様々なご意見を頂戴しています。

そして、私も今日皆さんのご意見、非常に心に響いたものが、たくさんありました。

会長からは特に「ニーズにマッチした供給をしていく」という、まさに我々が来年度、目指しています「攻めの戦略」に通じます。

これは販売力の強化と産地と販売側と市場も一体になってやっぱり考えていかないと、ただ物を集めるだけではなく、何も先いかないところがありますので、会長からいただいた「ニーズにマッチした供給」に対し、方向としては間違っていないと思います。

県の方々、委員の皆様からも市場再整備にかかる意見を頂戴しまして、市場に対して期待というものが非常に大きいというのを感じましたので、私も含めまして、特にやはり現場のプレイヤーであります、卸会社さん、仲卸売買参加者さん、売買参加者の皆さんもやっぱり一体になって、取り組んでいかなければいけないなと感じたところでございます。

この先の見込みということで、冒頭、経済局次長の方からありましたけど、むこう 50 年見据えてどうなるんだという話がありますけども、我々としても、やはり市場はこの先も存続をして、市民の皆様をはじめ、近隣の方々に、安全安心な生鮮食料品を安定的に供給していくとこの役割はずっと変わらないと思いますし、果たしていかなければならないと思っていますので、それに向けて頑張っていきたいと思います。

本日は、皆様から貴重なご意見たくさん賜りまして、本当にありがとうございました。お礼申し上げます。本日はありがとうございます。

**【佐藤議長】**

これをもちまして、本日の報告事項を全て終了とさせていただきます。

本日の会議の議事録署名人は、関原委員、杉田委員にお願いしたいと思いますがよろしいでし

ようか。

【関原委員、杉田委員】

よろしく願いいたします。

【佐藤議長】

これをもちまして、令和5年度 静岡市中央卸売市場開設運営協議会を閉会させていただきます。皆様のご協力大変ありがとうございました。